

平成二十二年十一月十五日提出  
質問第一六七号

## 学位規則に関する質問主意書

提出者 山口俊一

## 学位規則に関する質問主意書

平成二十二年十一月十日の徳島新聞一面に、四国大学が学位論文の提出がないままに博士号を与えた、との記事が掲載された。これは博士号という最高学位の信頼問題にもかかわり、長年の功労に報いる形で出されたとすると、重大な法令違反になると考える。

これを踏まえて、次の事項について質問する。

一 徳島新聞の報道を受け、政府として事実関係について調査されたのかお聞かせいただきたい。また報道内容が事実だと確認したとすれば、現時点における、四国大学に対する文部科学省の指導内容と、その指導に対する四国大学からの回答をお教えいただきたい。

二 文部科学省として、大学の学位の授与についてどのように監督されているのかお聞かせいただきたい。また、徳島新聞の記事のような省令違反が確認された時にどのような罰則あるいはペナルティが科されるのかも併せてお聞かせいただきたい。

三 この種の学位授与が他の大学において行われていないかどうか調査する必要があると思われるが、政府の認識をお聞かせいただきたい。また、既に調査済みであれば、その調査内容と結果をお教えいただきたい。

い。

四 平成十九年以降、文部科学省の職員（政務及び事務の職員）が四国大学を訪問した事はあるかお聞かせ  
いただきたい。あるのであれば、訪問者の氏名・役職、訪問日時及び訪問の目的をお聞かせいただき  
たい。

五 国から四国大学へ、年間どれくらい補助金を出しているのかお教えいただきたい。また、公的補助が  
出ている以上、文部科学省はしっかり監督する義務があると思うが、政府の認識をお聞かせいただき  
たい。

右質問する。